○近畿地方整備局告示第百九十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月三十日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号　近畿地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　財団法人兵庫県住宅建築総合センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	前田　友樹

(2)　変更年月日　平成二十二年八月二十日

○近畿地方整備局告示第百九十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月三十日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号　近畿地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社ジェイネット

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	辻　壽生、中　昭良

(2)　変更年月日　平成二十二年九月一日

○近畿地方整備局告示第百九十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月三十日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号　近畿地方整備局長　20

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社確認検査機構トラスト

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	廣田　宜史

(2)　変更年月日　平成二十二年八月二十三日

人事異動

人事院

○人事院総裁職務代行の終了

人事院総裁江利川毅は、海外出張中のところ、八月二十八日帰朝したので、人事院総裁職務代行人事官原恒雄の人事院総裁職務代行は終了した

外務省

（外務調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　岡田　憲治

外務事務官（在ドイツ日本国大使館参事官）に採用する

ドイツ国駐箚特命全権大使を補佐しドイツ国に在勤する期間公使の名称を与える

（大臣官房付）財務事務官　河上　洋右

外務事務官（在英国日本国大使館参事官）に転任させる

英国駐箚特命全権大使を補佐し英国に在勤する期間公使の名称を与える

（在上海日本国総領事館総領事）外務事務官　横井　裕

在中華人民共和国日本国大使館参事官に転任させる

中華人民共和国駐箚特命全権大使を補佐し中華人民共和国に在勤する期間公使の名称を与える（以上七月一日）

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　山﨑　和之

在中華人民共和国日本国大使館参事官に配置換する

中華人民共和国駐箚特命全権大使を補佐し中華人民共和国に在勤する期間公使の名称を与える（七月五日）

（在中華人民共和国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　片山　和之

在ベルギー日本国大使館参事官に配置換する

ベルギー国駐箚特命全権大使を補佐しベルギー国に在勤する期間公使の名称を与える

（在ドイツ日本国大使館参事官（同））同　古井　俊之

財務省に出向させる（以上七月十二日）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　須賀　正広

外務事務官（大臣官房）に転任させる

法務省に出向させる

（入国管理局登録管理官）法務事務官　千葉　明

外務事務官（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官）に転任させる

アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を補佐しアメリカ合衆国に在勤する期間公使の名称を与える

（国際情報統括官付国際情報官）外務事務官　宇山　秀樹

在ロシア日本国大使館参事官に転任させる

在アルメニア日本国大使館に併任する

在トルクメニスタン日本国大使館に併任する

在ベラルーシ日本国大使館に併任する

（在ロシア日本国大使館兼在アルメニア日本国大使館、在トルクメニスタン日本国大使館、在ベラルーシ日本国大使館参事官（公使））同　相木　俊宏

在イスラエル日本国大使館参事官に配置換するイスラエル国駐箚特命全権大使を補佐しイスラエル国に在勤する期間公使の名称を与える

（在中華人民共和国日本国大使館参事官（同））同　泉　裕泰

在上海日本国総領事館総領事に転任させる

（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官（同））同　磯俣　秋男

在フィリピン日本国大使館参事官に配置換するフィリピン国駐箚特命全権大使を補佐しフィリピン国に在勤する期間公使の名称を与える

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（同））同　新美　潤

在エチオピア日本国大使館参事官に配置換するエチオピア国駐箚特命全権大使を補佐しエチオピア国に在勤する期間大使の名称を与える

在ジブチ大使館に併任するジブチ駐在を命ずる

（在イスラエル日本国大使館参事官（同））同　松田　邦紀

在デトロイト日本国総領事館総領事に転任させる